

ミニレター  
**あぜみち通信**

\* \* \* \* \*

平成30年3月1日

第207号

編集・発行（一社）愛知県農業会議

◎ **都道府県農業会議事務局長会議が開催されました**

2月1日に東京都千代田区の「参議院議員会館」において、（一社）全国農業会議所主催の都道府県農業会議事務局長会議が開催されました。

柚木専務理事は、挨拶の中で農地中間管理事業法の5年後見直しの検討が始まっており、農業委員会の組織に踏み込んだ検討がなされるかもしれないので、組織対応、政策提案に取り組んでいきたいと述べました。

協議では、平成30年度農林水産関係予算の概要、平成30年度一般社団法人全国農業会議所の事業計画、当面の農地・組織対策等が議題となりました。

この中で、機構集積支援事業に関して、農業委員会の農地相談員は、その設置率が1割に満たないことや本来は農地利用最適化推進委員が担うべきであることから補助対象から外されたが、臨時雇用で対応することは許容されるとの説明がありました。

また、農地利用最適化交付金を活用するための上乗せ報酬条例の整備を進めてほしい、農地利用最適化推進指針の策定が遅れている農業委員会は速やかに策定・公表してほしい、農地ナビの平成28年度補正予算の繰越明許の期限は年度末であり情報を更新するためのアップロードから公開承認までの作業を終えてほしいといった依頼がありました。

◎ **稲作経営者会議の経営対策研修会が開催されました**

2月1日に名古屋市中区の「アイリス愛知」において、愛知県稲作経営者会議主催による経営対策研修会が開催されました。

山中会長の挨拶の後、研修に入り、次の事項についてそれぞれ説明があり、①については農林水産省と生産者の意見交換を行いました。

①コメ海外市場拡大プロジェクト等の取り組みについて（農林水産省政策統括官付農産企画課、穀物課）

②主要農産物種子法の廃止に伴う愛知県の対応について及び愛知県における平成30年

以降の米政策への対応について（愛知県農林水産部園芸農産課）

また、日本政策金融公庫名古屋支店及び（一社）愛知県農業会議から情報提供を行いました。

## ◎ 農地利用最適化の推進等に関する打合せ会（巡回支援）を実施しました

2月2日に「新城市勤労青少年ホーム」において、新城設楽地域の農業委員会を対象とする「農地利用の最適化の推進等に関する打合せ会（巡回支援）」を実施しました。今回は、農業会議のほか県農業振興課及び県農業振興基金（農地中間管理機構）からも参加していただきました。

協議事項の一つは、農業委員会法第7条第1項に基づく農地利用最適化推進指針の策定です。県内の農業委員会の対応状況は、「策定済み」と「29年度内策定予定」が約4割に対し、「検討中」が3割強、「当面予定なし」が約2割となっています。

この推進指針は、農業委員会の必須事務とされた農地利用最適化の推進に関する事務に係る目標や推進方法を明らかにするとともに、推進委員や農業委員の活動が市町村全体で整合性のとれたものにするためにも必要とされるものであり、第7条第1項において農業委員会に策定の努力が義務づけられています。未策定の農業委員会においては、早期の策定をお願いします。

また、2月5日に「安城市役所」で西三河南部の5市、2月7日に「春日井市役所」で尾張北部の4市、2月9日に「岡崎市役所」で西三河北部の5市町、2月13日に「蟹江町中央公民館」で海部7市町村、2月16日に「豊山町役場」で尾張中部の3市町、2月19日に「岩倉市役所」で尾張北部の4市町を対象として実施しました。

## ◎ 女性農業委員・推進委員研修会を開催しました

2月6日に「アイリス愛知」において、平成29年度女性農業委員・推進委員研修会を開催しました。女性の農業委員、農地利用最適化推進委員のほか、農業委員会事務局や県の職員など約100人が参加しました。

研修の内容は、午前は「農地制度について（農地法第3・4・5条）」（佐藤県農業振興課主査）及び「農地利用最適化の推進について」（鈴木農業会議農政課長）の講義を行った後、あいち女性農業委員ネットワークからの中央情勢報告を行いました。

午後は、「農地利用最適化の推進活動について」をテーマにグループディスカッションを行いました。最も多くのグループにおいて取り上げた課題は、遊休農地対策であり、次いで新規就農を中心とする新規参入の促進に関するものでした。

その後、平成29年度に多くの農業委員会において新体制に移行したことを受けて、

これまでの「あいち女性農業委員ネットワーク」を推進委員を加えた組織とするため新たに規約を定め、名称は「農業委員会レディスあいち」となりました。

新たに選任された役員の方々は、次のとおりです。（敬称略）

代表 福井直子(豊橋市)

副代表 鈴木恵美子(武豊町)、荻野紀子(新城市)、野田幸子(会計担当、名古屋市)

企画担当 石田昭代(小牧市)、杉浦昌子(津島市)、都築和子(高浜市)、石川幸子(豊田市)

## ◎ 理事会を開催しました

2月8日に「愛知県三の丸庁舎」において、農業会議の平成29年度第7回理事会を開催しました。議題は、「役員及び常設審議委員選任規程」及び「地域協議会設置規程」の一部改正です。

内容は、前者が平成30年3月31日までとなっている常設審議委員の任期を役員と同一の平成30年6月27日の通常総会の日までとし、以後も2年ごとの通常総会までとする改正であり、後者が平成31年の夏までとなっている地域協議会の正副会長の任期を大半の農業委員会の委員と同時期の平成32年6月の通常総会の日までとし、以後も農業委員の任期3年に合わせて3年ごとの通常総会までとする改正です。いずれも原案どおり承認されました。

## ◎ 常設審議委員会（2月）審議状況について

2月8日に「愛知県三の丸庁舎」において、農地法に基づく農業委員会からの諮問に対する答申を審議する常設審議委員会を開催しました。

2月の諮問は、農地法第5条に基づく転用事案13件、128,067㎡についてそれぞれ審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

## ◎ 新・農業人フェア（東京会場）が開催されました

2月10日に東京都豊島区の「池袋サンシャインシティ」において、リクルート・ジョブズ主催の「新・農業人フェア（東京会場）」が開催されました。（後援：農林水産省、厚生労働省、協賛：（一社）全国農業会議所、全国新規就農相談センター他）

内容は、農業を仕事にすることに興味のある様々な方が気軽に情報を得たり、独立に向けた具体的な道筋や就職・転職先を見つけたりすることのできるイベントです。

（一社）愛知県農業会議は、愛知県新規就農相談センターとして、愛知県農業経営課、（公財）愛知県農業振興基金とともに、就農支援・相談ブースに出展し、4組6人の就農相談等を受けました。

### ◎ 地域協議会会長会議を開催しました

2月14日に「愛知県三の丸庁舎」において、地域協議会会長会議を開催しました。

主な議題は、農地利用の最適化の推進及び今後の活動であり、事務局から1月に実施した農業委員会アンケート結果、農地利用最適化利用推進指針の早期策定、今後の対応について説明した後、各地域における取組状況等について意見交換しました。

### ◎ 農業者年金業務担当者研修会を開催しました

2月16日に「JAあいちビル西館」において、愛知県農業会議と愛知県農業協同組合中央会の共催により平成29年度農業者年金業務担当者研修会を開催しました。

初めに、農業委員会及びJAにおける農業者年金の基本的な業務として、独立行政法人農業者年金基金から経営移譲年金の概要、支給停止と支給停止除外の要件及び農業者年金の加入推進の取組強化について説明しました。

次いで、農業会議から平成29年度の業務推進状況と平成30年度の業務変更事項、会計検査の対応状況などを説明しました。

### ◎ 新城設楽地域協議会を開催しました

2月21日に「新城市勤労青少年ホーム」において、管内の農業委員会会長及び事務局長等が出席し、平成29年度第2回新城設楽地域協議会を開催しました。また、県新城設楽農林水産事務所からもご出席をいただきました。

会長の森田新城市農業委員会会長他が挨拶した後、協議に入りました。

議題は、農地利用の最適化の推進及び今後の活動であり、農地利用最適化利用推進指針の策定、農業委員と推進委員の役割分担、現場活動の前提となる農地の現状把握、農地利用最適化交付金を活用して支給する上乗せ報酬の対象となる具体的な活動の明確化等について意見交換しました。

### ◎ 西三河地域協議会を開催しました

2月28日に「安城市役所」において、管内の農業委員会会長及び事務局長等が出席し、平成29年度第2回西三河地域協議会を開催しました。また、県西三河農林水産事務所からもご出席をいただきました。

会長の杉浦安城市農業委員会会長他が挨拶した後、協議に入りました。

議題は、農地利用の最適化の推進及び今後の活動であり、農地利用最適化利用推進指針の策定、農業委員と推進委員の役割分担、農地中間管理事業への対応の現状等について意見交換しました。

◎ 今後の主な行事予定

- 3月 6日 常設審議委員会、理事会（三の丸庁舎）
- 3月 7日 全国農業会議所臨時総会（東京都、ルポール麹町）
- 3月 8日 第14回女性の農業委員会活動推進シンポジウム（東京都、砂防会館）
- 3月19日 第2回愛知県農地集積・集約化推進会議（東大手庁舎）
- 3月27日 平成29年度臨時総会、理事会、研修会（三の丸庁舎）

\*\*\*\*\*

- 4月10日 常設審議委員会（三の丸庁舎）
- 4月12日 全国情報会議（東京都、椿山荘）
- 4月18日 農業委員会新任職員等研修会（三の丸庁舎）
- 5月30日 全国農業委員会会長大会・現地研修（～31日）（東京都、文京シビックホール他）

農政の動きを知り経営に役立てる

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、農業委員会組織が編集・発行している情報紙です。

★まとめて読める！週刊紙★

- 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 地域の情報をカラーでに生き活きと
- 農業・農村現場や農業者の思いを伝承
- 経営・流通に役立つ最新情報が満載
- 老若男女すべての方の元気を応援
- 文字が大きく読みやすい

発行日：毎週金曜日

購読料：月額700円、年8,400円（消費税込）

情報事業の推進には農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様のご協力が必要不可欠です。

見本紙等をご希望の場合、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先：一般社団法人愛知県農業会議

TEL:052-962-2841 FAX:052-953-0399

◆発行所：一般社団法人全国農業会議所〒102-0084東京都千代田区二番町9-8◆

# 農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

## 国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



◎**積立方式**だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料は **いつでも変更** できます。

月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の **節税** になります。

◎**政策支援** (保険料の国庫補助) が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

問い合わせ先      お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

一般社団法人 愛知県農業会議      TEL. 052-962-2841  
愛知県農業協同組合中央会      TEL. 052-951-6957